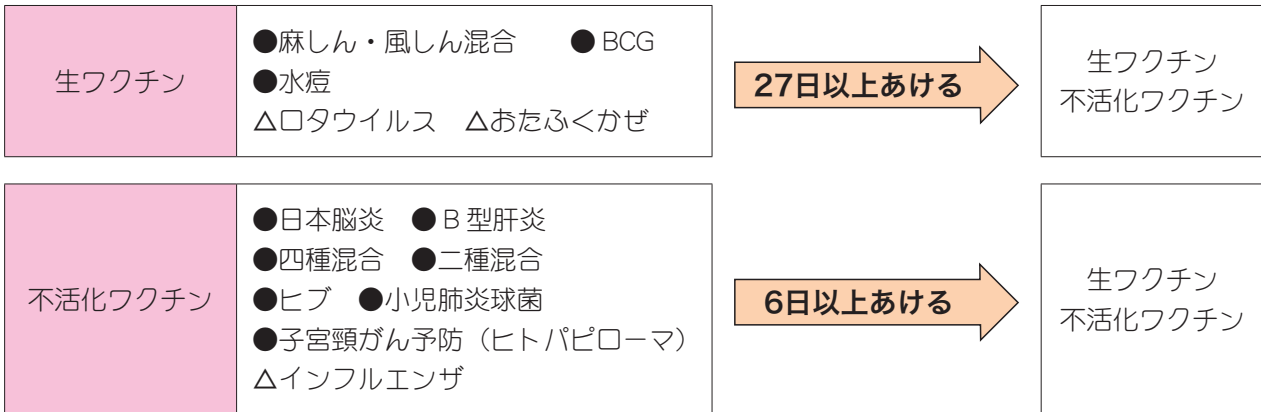


予防接種

接種対象者 接種日時点で秩父市に住民登録および対象年齢内にある方。
 接種費用 無料 ※対象年齢外に接種した場合は、全額自己負担になります。

【接種間隔】



●：定期予防接種（無料） △：任意予防接種（有料）

指定病院・医院等で受けられる予防接種 ※指定病院・医院等に予約が必要です。P24・25

予防接種名	接種対象年齢	標準的な時期	接種回数および間隔	
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	生後2か月～5歳に至るまで	生後2か月～7か月に至るまで	初回	1歳までに27日以上（標準的：27日～56日）の間隔をおいて3回接種 ※医師が必要と認めるときは、20日の間隔をおく。
		初回終了後7か月～13か月の間隔をおく	追加	初回接種終了後、7か月以上の間隔をおいて1回接種 ただし、1歳までに3回の初回接種を終了せずに1歳すぎに追加接種を行う場合は、最後の接種終了後27日以上の間隔をおいて1回接種
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳に至るまで	生後2か月～7か月に至るまで	初回	2歳まで（標準的：1歳まで）に27日以上の間隔をおいて3回接種 ただし、2回目の接種が1歳を超えた場合、3回目の接種はしない。
		1歳から1歳3か月に至るまで	追加	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて1歳以降に1回接種
B型肝炎	1歳に至るまで	生後2か月～9か月に至るまで	初回	27日以上の間隔をおいて2回接種
			追加	1回目から139日以上の間隔をおいて1回接種
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	生後3か月～7歳6か月に至るまで	生後3か月～1歳に達するまで	初回	20日以上（標準的：20日～56日）の間隔をおいて3回接種
		初回終了後1年～1年6か月の間隔をおく	追加	初回接種終了後、6か月以上（標準的：1年～1年6か月）の間隔をおいて1回接種
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	11歳～12歳に達するまで	1回	小学校6年生に学校を通じて書類を配布します。
不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月に至るまで	4回（規定回数）がお済みでない方は、各保健センターにお問い合わせください。		



予防接種名	接種対象年齢	標準的な時期	接種回数および間隔	
麻しん 風しん	1歳～2歳に至るまで		第1期	1歳～2歳に至るまでに1回接種
	小学校就学前の1年間 (年長児相当)		第2期	平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方 令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に1回接種
水痘	1歳～3歳に至るまで	1歳～1歳3か月に達するまで	1回目	3か月以上（標準的：6か月～1年）の間隔を置いて2回接種
		1回目接種終了後 6か月～1年の間隔をおく	2回目	
日本脳炎	生後6か月～7歳6か月に至るまで	3歳～4歳に達するまで	第1期 初回	6日以上（標準的：6日～28日）の間隔を置いて2回接種
		4歳～5歳に達するまで	第1期 追加	2回目から6か月以上（標準的：11か月～13か月）の間隔を置いて1回接種
	9歳～13歳未満	9～10歳	第2期	小学校3年生に学校を通じて書類を配布します。
	<p>下記の生まれの方で規定の回数が済んでいない方は、母子健康手帳を持って各保健センターにお問い合わせください。</p> <p>■平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の方 20歳未満までに1期・2期を公費で接種できます。</p> <p>■平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方 13歳未満までに1期を公費で接種できます。</p>			
子宮頸がん 予防 ワクチン	小学6年生～ 高校1年生 相当の女子	中学1年生相当	3回	<p>■2価ワクチン（サーバリックス） 1か月以上の間隔を置いて2回接種 1回目から5か月以上かつ、2回目から2か月半以上の間隔を置いて3回目を接種</p>
				<p>■4価ワクチン（ガーダシル） 1か月以上の間隔を置いて2回接種 2回目から3か月以上の間隔を置いて3回目を接種</p>
※接種を希望する方は、各保健センターへお問い合わせ後、有効性とリスクを理解したうえで、お受けください。				

秩父保健センターで受けられる予防接種 ※予約は必要ありません。

BCG						
対象者	1歳に至るまでの方					
受け方	生後5か月～8か月に達するまでに1回接種					
時間	13:30～14:15（時間を必ずお守りください）					
持ち物	母子健康手帳、予診票、必要に応じて診断書					
日程	4月20日(月)	5月19日(火)	6月29日(月)	7月28日(火)	8月25日(火)	9月28日(月)
	10月27日(火)	11月26日(木)	12月22日(火)	1月18日(月)	2月16日(火)	3月23日(火)
注意事項	集団接種が受けられない場合は、保健センターにご連絡ください。					



●予防接種の対象年齢表記について

・予防接種の対象年齢表記には、「至るまで」、「未満」、「達するまで」がありますが、どれも「誕生日の前日まで」をさします。

例えば、麻しん風しんの対象年齢：「1歳から2歳に至るまで」の場合は、「1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで」が接種期間になります。

■ 中学3年生インフルエンザ予防接種（任意） ※指定病院・医院等に予約が必要です。P24・25

対象者 秩父市に住民登録のある今年度中学3年生で、予防接種を希望する生徒

接種期間 令和2年10月20日（火）～令和3年1月31日（日）

接種回数 1回

料 金 1,200円（医療機関窓口で支払い）準要保護、生活保護世帯の方は無料

その他 対象者へは10月上旬頃、学校を通じて書類を配布します。
秩父市外の中学校に通学している方は、書類を郵送します。